

平成28年 第2回真室川町教育委員会 会議録

平成28年3月28日（月）午後3時より、真室川町中央公民館青年の部屋において平成28年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
委員長 土田 稔
委員 遠田 且子
委員 沓澤 力
委員 井上 夏来
教育長 新田 隆治
2. 事務局出席者
教育課長 八鍬 重一
指導主幹 内和 通
総務管理・学校教育担当
課長補佐 佐藤 洋子
生涯学習・スポーツ担当
課長補佐 庄司 利彦

3. 会議案件

- 日程第1 第1回、第1回臨時会及び第2回臨時会会議録の承認について
- 日程第2 教育長事務報告について
- 日程第3 報告
- 日程第4 議案第6号
平成28年度人事の審議について
- 日程第5 議案第7号
真室川町立小中学校管理規則の制定について
- 日程第6 議案第8号
真室川町文化財の指定について
- 日程第7 その他

4. 会議の経過

土田委員長 本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまより平成28年第2回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第7までとなっております。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。はじめに、日程第1「第1回、第1回臨時会及び第2回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。事前に配布されておりましたが、何か訂正等ございますでしょうか。

一同 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第1「第1回、第1回臨時会及び第2回臨時会会議録の承認について」は承認されました。続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題といたします。事務局よりお願いします。

佐藤補佐 （総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定、子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明）

庄司補佐 （生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明）

土田委員長 ただいま各担当から説明がありましたが、教育長の方から補足はございませんか。

教育長 （双葉荘後援会総会について）

土田委員長 ただいまの教育長と各担当からの説明について何か質問ございますか。

一同 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第2「教育長事務報告について」は以上といたします。続きまして日程第3「報告」を議題といたします。

教育課長 （資料に基づき真室川中学校の進路状況について報告）

内和主幹 （資料に基づきいじめの実態について報告）

土田委員長 ただいま教育課長と指導主幹から報告がありましたが、何か質問ございませんか。

一同 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第3「報告」は以上とします。続きまして日程第4「議案第6号 平成28年度人事の審議について」を議題といたします。本議案につきましては、人事案件となりますので秘密会としたいと思いますが、異議ありますか。

一同 ありません。

土田委員長 異議なしということですので、秘密会といたします。
（会議録省略）

土田委員長 以上をもちまして秘密会を解きます。次に日程第5「議案第7号 真室川町立小中学校管理規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

内和主幹 （資料に基づき真室川町立小中学校管理規則の制定について説明）

土田委員長 ただいまの説明について、何か質問ございますか。

遠田委員 まず一つ目は、第8条第3項についてですが、出席停止の命令というものはかなり重いものだろうなと思います。その時に、専門家の意見というものが必要だと思うのですが、それは教育委員会で別に定める手続

きに含まれるのでしょうか。

内和主幹
遠田委員

その通りです。

それから、児童生徒の事故を未然に防ぐという意味で、登校と下校の確認というものをしなければならないと思うのです。それを各学校で決めているのかどうか、現在の状況はわかりませんが、そのことは是非必要ではないかなと思います。以前真室川町で真小の子どもが登校途中で電車にはねられて死亡したということがありました。登校・下校が完了したかどうかを学校で確認することは、この委員会で決めるのかそれとも別の場で決めるのかはわかりませんが、必要だと思います。

もう一つなのですが、第33条の非常災害の対策及びその防止について、児童生徒の避難対策の項目で、例えば、一時的に避難をして校舎にまた戻れる場合はいいのですが大震災などの場合は戻るのが難しいと、その場合に親にどのようにして子どもを引き渡すのか、そういったことも含めた避難計画が各学校で作られることが必要なのではないかと思います。

土田委員長

危機管理マニュアルにおける実際の現場での具体的な行動計画があるのかどうかという質問のようですが、いかがですか。

内和主幹

登校・下校の把握については、この管理規則には細かいものは入れられないと思いますので、各学校でどのように把握しているかということをお教育委員会で確認して、教育委員会でも把握できる体制を取っていきたくて考えています。それから避難対策についても、今回新しく管理規則に盛り込んだ危機管理マニュアルは、火災の場合だけでなく震災や不審者に対する対応まで含めたものとしてありますので、その作成した危機管理マニュアルをまず教育委員会に提出していただき、その中に例えば避難した子どもの親への引き渡しについての具体的な行動計画がなかった場合、どうなっているのか学校に確認をしていきたいと考えています。

土田委員長
沓澤委員

その他に質問はありませんか。

避難時の子どもの引き渡しに関してなのですが、テレビ番組で震災時の現場のことが取り上げられていたのですが、子どもの引き渡しの際の基準が曖昧で、親ではない人に引き渡したところ結果的にその子どもは亡くなっていたということがあったそうです。そういったことがあるので、明確な基準を作っておくと、学校としても安心なのではないかと思っています。

内和主幹

例えば、保護者への通知文の中で「震度5程度の地震があった時には、

学校に待機させておいて、引き渡しをするまで必ず学校に引き留めておく」と明記しておくというのが普通だと思うのですが、そういったことができているかどうか確認していきます。

遠田委員 その場合、誰に引き渡したか、そこまでの約束が必要ですよ。

内和主幹 はい。

土田委員長 他に質問はありますか。

一同 ありません。

土田委員長 無いようですので、日程第5「議案第7号 真室川町立小中学校管理規則の制定について」は承認されました。続きまして日程第6「議案第8号 真室川町文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

教育課長 (真室川町文化財の指定について説明)

土田委員長 質問ありませんか。

沓澤委員 管理をどうするかが問題ですね。

教育課長 当面は年間3回の草刈を予定しています。

土田委員長 その作業に対する手間賃は出るんですよ。

教育課長 はい。旧及位地区の方々に委託契約をお願いする予定です。地元区長からは、内諾をいただいております。

土田委員長 他に質問無いようですので、日程第6「議案第8号 真室川町文化財の指定について」は承認されました。続いて日程第7「その他」に入ります。

教育課長 (平成28年度真室川町立学校教職員辞令交付式、教育関係者顔合わせ会、教育関係機関歓送迎会の式次第・日程について一括で説明)

土田委員長 質問なければ、その日程でお願いします。その他に事務局からありませんか。

教育課長 事務局からは以上です。

土田委員長 それでは私の方から『平成28年度最上地区市町村教育委員会協議会「研修計画」』についてです。この中の半日研修会(秋季)については、輪番制で回っていて、今回真室川町が担当であります。内容についてはこれから検討していくとして、この場で日程だけでも決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

教育課長 事務局の行事の日程から考えると、10月の第3週だと有り難いです。

庄司補佐 中央公民館の研修室を使うとすれば、その週の近辺の研修室の予定は、10月10日(月)まで「みてみて私の作品展」「版画作品展」が入

っています。

教育長 では、11日に片付けて12日(水)に研修室を会場として使う、どうしても無理だとなれば遊楽館で行うということでしょうか。

土田委員長 それでは、内容は検討中、日程としては10月12日(水)ということで地教の理事会の方に報告いたします。それでは、日程第7「その他」を終了いたします。以上をもちまして、平成28年第2回真室川町教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。